

## 第 8 次鳥取市総合計画「実施計画」

事業名	中小企業金融対策事業
-----	------------

会計区分	一般会計	実施主体	市
根拠法令等	要綱		
ソフト・ハードの区分	ハード	ソフト	実施(補助)期間
			自 継続 ~ 至

担当部	経済観光部	担当課	産業振興課
担当係	経済・雇用係	内線	2511 課 45010
関係課			

総合計画		基本計画の政策目標 (平成16年度 22年度)	
基本計画	章名	第3章 交流と文化によるまちのにぎわいづくりと地域を支えるものづくり	
	節名	第2節 地域を支えるものづくり	
	細節名	第4 にぎわいのある商業・サービス業の振興	
	施策名	商業・サービス業の育成・支援	該当ページ 151ページ
夢があり誇りのもてる20万都市づくりビジョン		10 地域に根ざした商工業の振興	
事業区分	新規	継続	施策 32-04-02

【事務事業・第8次総合計画進捗管理】

事業の目的	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	備考	注意事項
中小企業を支援する。	<b>事業内容</b> 貸付金として金融機関に預託を行い中小企業を支援する。 補助金として利子補助を行い中小企業を支援する。 鳥取県信用保証協会と損失補償契約を結び、発生した代位弁済の割合を限度として補償金を支出する。 制度融資等の事務委託料を鳥取商工会議所に支払う。	<b>事業内容</b> 貸付金として金融機関に預託を行い中小企業を支援する。 補助金として利子補助を行い中小企業を支援する。 鳥取県信用保証協会と損失補償契約を結び、発生した代位弁済の割合を負担する(補償金) 事務を鳥取商工会議所に委託することにより事務の効率化を図る。(委託料)	<b>事業内容</b> 貸付金として金融機関に預託を行い中小企業を支援する。 補助金として利子補助を行い中小企業を支援する。 鳥取県信用保証協会と損失補償契約を結び、発生した代位弁済の割合を負担する(補償金) 事務を鳥取商工会議所に委託することにより事務の効率化を図る。(委託料)	<b>事業内容</b> 貸付金として金融機関に預託を行い中小企業を支援する。 補助金として利子補助を行い中小企業を支援する。 鳥取県信用保証協会と損失補償契約を結び、発生した代位弁済の割合を負担する(補償金) 事務を鳥取商工会議所に委託することにより事務の効率化を図る。(委託料)		<b>(注1)</b> 事業内容は、緊急性、地域の実情、効果、熟度、有利財源の確保の観点により、毎年ローリング(見直し)する中で変更していくことがあります。  <b>(注2)</b> 事業費(財源内訳)は、社会経済情勢の推移や行財政改革の推進、中長期的な財政事情などにより、毎年ローリングする中で見直しを行い、当該年度の予算編成で精査することとなります。
<b>事業の概要</b>	貸付金として金融機関に預託を行い中小企業を支援する。 補助金として利子補助を行い中小企業を支援する。 鳥取県信用保証協会と損失補償契約を結び、発生した代位弁済の割合を負担する(補償金) 事務を鳥取商工会議所に委託することにより事務の効率化を図る。(委託料)					
<b>事業の対象者(交付先)</b>	中小企業					
<b>事業費(百万円)</b>	H19決算額	H20予算額	H21予算要求予定額	H22予算要求予定額	H20～H22合計	
百万円未満の事業費は、百万円に切り上げています。	3,322	4,326	5,070	5,148	14,544	
<b>財源内訳(177)</b>						
一般財源	19	24	32	32	88	
国庫支出金						
県支出金						
起債( )						
その他(貸付金)	3,303	4,302	5,038	5,116	14,456	
<b>目標値</b>		H P、チラシ等による広報				
活動の指標(アウト)						
効果(アウト)	中小企業の経営の安定	資金利用者の増				
特記事項						